

予備役ブルーリボンの会
荒木和博様

旭川市長 今津寛介
(総合政策部政策調整課担当)

後援名義使用承認通知書

令和4年3月9日付けで申請のあったこのことについて、次のとおり承認します。

1 行事名 「めぐみへの誓い」上映会 in 旭川

2 後援の期間 令和4年5月22日(1日間)

3 後援の条件

後援名義の使用に当たっては、次の条件を遵守してください。

- (1) 承認した行事以外に後援の名義を使用しないこと。
- (2) 行事に関し、いかなる場合も損害賠償の責めを市に負わせないこと。

※ 本承認通知受領後においても、行事開催日における新型インフルエンザ等対策特別措置法(平成24年法律第31号)に基づく緊急事態措置や、新型コロナウイルス感染症の流行状況等を勘案し、行事实施の可否を検討してください。行事開催までの状況変化により、後援名義使用を不承認とすることや使用条件を追加することもあります。また、実施する際には、新型コロナウイルスの感染が拡大することのないよう十分配慮してください。

4 その他

- (1) 申請内容に変更(新型コロナウイルス感染拡大防止のための行事の延期や規模の縮小等を行った場合も含む。)があったときは、後援名義使用行事変更申請書を提出し、後援名義の継続使用の承認を受けてください。
- (2) 行事を中止するときは、後援名義使用行事中止届を提出してください。
- (3) 行事实施後、速やかに後援名義使用行事实施報告書を提出してください。
- (4) 市は、後援名義の使用承認する行事として不適当と認められた場合、その承認を取り消します。
- (5) 後援名義の使用を承認することは、市が経費を負担するものではありません。

5 連絡先

〒070-8525 旭川市6条通9丁目 総合庁舎9階
旭川市総合政策部政策調整課 岡本
電話：0166(25)5358(直通)